

第67回岩手県役職連 野球大会開催要領

1. 主 催 岩手県役職連

2. 協 賛 J A岩手県五連

3. 開催期日

令和5年 8月 4日（金）午前 9：00（開会式、1・2回戦）

5日（土）午前 9：00（準決勝、決勝、閉会式）

雨天の場合は別途協議し決定する。

4. 開催場所

「北上市民岩崎野球場」

住所：北上市和賀町岩崎 18 地割地内

電話：0197-73-5964（多目的催事場）

「北上市民江釣子野球場」

住所：北上市下江釣子 2 地割内

電話：0197-77-4343

5. 参加資格

（1）本連盟の会員とする。

（2）各分会選抜代表チームとし、複数の参加チームも認める。

また、各地区の混成チームの出場も認める。

なお、補強選手人員は、同地区の会員から4名以内とする。

（3）全日程出場可能なチームとする。

6. 選手人員

部長・監督・コーチ・マネージャー各1名以内および選手20名以内とし、この人員以外のベンチ入場を禁ずる。

また、部長・監督・コーチ・マネージャーが選手を兼任する場合は、選手登録をしなければプレーできない。

7. 試合規則

2023年公認軟式野球規則によるほか、別に定める特別試合規定による。

8. 試合方法

（1）軟式野球とし、トーナメント方式で行う。

（2）試合球は、軟式野球連盟公認（健）M号とする。

（3）試合開始30分前に入場する。開始時間に遅れた場合は不戦敗とする。

9. 組み合せ

事務局の責任抽選とする。

ただし、同じ分会から 2 チーム以上出場の場合各ブロックに分け抽選する。

10. 表彰

- (1) 優勝チーム 優勝旗（持ち回り）、トロフィー、賞状、記念品を授与。
- (2) 準優勝チーム 賞状、楯、記念品を授与。
- (3) 個人賞 最優秀選手 1 名、優秀選手 2 名および勝利監督に記念品を授与。
このほか、最優秀、優秀の各選手に J A 岩手県五連会長から、副賞が授与される。

11. 参加申込

令和 5 年 7 月 14 日（金）までに、所定申込書により岩手県役職連に申し込むこと。

12. 参加費用

参加に必要な一切の費用は、参加チームもしくは分会の負担とする。

13. その他

- (1) エントリー変更は、大会 3 日前の 8 月 1 日（火）12 時までとする。
- (2) 打者はヘルメットを、捕手はプロテクター、レガースを着用する。
- (3) ユニフォームは、原則としてチーム同一のものを着用する。
- (4) ボールボーイは、試合を行うチームから 2 名ずつ出すものとする。
- (5) 大会で撮影した写真は当連盟のホームページに掲載する場合がある。
- (6) 参加申込チーム数によっては中止する場合がある。

※最低遂行チーム数：6 チーム

- (7) 本要領に定めていない事項については、大会運営委員長が審判長と協議し決定する。

(野球大会)

特 別 試 合 規 定

1. 試合ルールは、主將会議並びに大会当日の試合開始前までに審判員から指示する。
2. 試合回数は7回とし、1時間40分以降は新しいイニングに入らない。決められた回数、時間内で勝敗が決しないときは、以降無死満塁の状態とし決するまで行う。この場合の打者は、前回終了時の次打者、1塁走者は前回の最終打者とし、2塁、3塁の走者は順次前の打者とする。(準決勝・決勝は時間制限を設けない。)
3. 5回(または5回表)終了以降7点差あるときは、前項の規定にかかわらずコールドゲームを宣する。
4. 日没、降雨、その他の事情により試合進行に支障ある場合は、大会運営委員長は審判長と協議のうえ次により運営を決定する。
 - (1) 4回完了もしくは4回表終了後得点差あるときは、コールドゲームを採用する。
 - (2) 前記(1)前にあっては、ノーゲームとし再試合を行う。
5. 先発メンバー表は、試合開始前に3部を大会記録員(事務局)に提出し、試合開始後の変更は審判員に告げる。
6. 審判は、連盟が委嘱し、審判員の中から審判長を定める。
7. 審判員に対する異議申し立ては、当該プレーヤー、監督または主将に限る。
8. 大会記録員は、大会運営委員長が委嘱し、記録の判定は大会記録員の判定に従う。